

# 児童クラブ「たいよう」の基本理念

はじめに

放課後児童健全育成事業は、小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。

現在、安来市においては、17小学校校区中、13校区に放課後児童クラブが設置され、さまざまな運営形式をとりながら児童福祉にあたっている状況です。

社会福祉法人十神は、全学年の小学生を受け入れる児童クラブを令和2年12月に設立し、十神小学校校区内の児童保育へのニーズに応えようとして現在に至っています。

## 1. 基本理念

- 子ども達が尊重され、安心できる生活の場を提供します。
- 家庭と協力し地域に生きる子ども達を支援していきます。
- 保護者が安心して就労できる環境づくり努め、活力あるまちづくりに貢献します。

## 2. 運営の基本的姿勢と具体的方策

- 子どもが安心して過ごせる生活の場を提供します。
  - ⇒「放課後児童クラブ運営指針」に則った施設整備
  - ⇒やすぎ保育園の機能や職員の活用（保健衛生・給食・事務）
  - ⇒高い資質と能力を持った放課後児童支援員、補助員の確保
- 子ども一人ひとりの人権を尊重した支援に努めます。
  - ⇒保護者との密接な連携を図り、個に応じた支援体制の確保
  - ⇒学校等関係機関との連携を図り、子どもの生活の基盤となる家庭での養育の支援。
  - ⇒集団の中での、思いやりの心や自己有用感の育成
- 児童の心身の安定を図るとともに主体性の育成を支援します。
  - ⇒一人ひとりの子どもの発達段階に応じた活動支援。
  - ⇒さまざまなストレスを抱える子どもへの寄り添い。
  - ⇒年齢の幅が大きな集団での主体性の確保の重点化。
- プライバシーの保護と苦情等に対する適切な対応を図ります。
  - ⇒子どもや保護者のプライバシー保護に対する体制強化
  - ⇒苦情処理委員会の設置。
- 困難を抱える家庭や子どもへの支援を図ります。
  - ⇒発達障害等の困難を抱える児童への対応。
  - ⇒不登校傾向にある子どもへの対応。
  - ⇒専門的見識を持つ支援員の配置。

## 募 集 要 項

- 1 名 称 児童クラブ「たいよう」
- 2 所 在 地 安来市安来町1118-4（やすぎ保育園附近地）  
Tel 22-2300 / FAX 22-3300
- 3 募集人員 25人
- 4 開 設 日 令和2年12月1日（火）
- 5 応募要件 次の2点のいずれにも該当する児童。  
 ①保護者が就労等のため、昼間家にいない家庭の児童。（雇用証明書の提出）  
 ②十神小学校へ通学する児童。（1年生～6年生）  
 （特別の事情がある校区外児童についても相談に応じます。）  
 ③入会申込各種書類は、児童クラブ「たいよう」とやすぎ保育園で準備しますのでお立ち寄りください。  
 \*入会申込先、児童クラブ「たいよう」問合せ時間15:00～18:00（月～金）  
 Email:taiyou-yasugi@happy.email.ne.jp  
 申込書等の時間外提出につきましては、施設の郵便受けにご投函ください。
- 6 利用時間及び料金 別紙1のとおり
- 7 児童クラブへの送迎について

ケース	対象学年	方 法
学校 → 児童クラブ	1・2年生	集団下校、支援員がクラブまで引率
	3年生以上	集団で児童クラブへ
児童クラブ→ 自宅	全学年	児童のみ不可。保護者の迎え
児童クラブ→校区内スポ少等	1・2年生	児童のみ不可。保護者の引率
	3年生以上	児童のみ可。
児童クラブ→習い事、塾 校区内の場合	1・2年生	児童のみ不可。保護者の引率
	3年生以上	児童のみ可。
児童クラブ→習い事、塾 校区外の場合	全学年	児童のみ不可。保護者の引率
自宅 → 児童クラブ	全学年	児童のみ不可。保護者の引率

- 8 児童クラブでの流れ＝1日の流れ＝

(1) 登校日

児童クラブ到着→宿題→おやつ→自由時間

※宿題の時間は確保していますが、支援員が教えたり、終わったことの確認をしたりは、いたしません。

(2) 土曜日や長期休業中（夏休みなど）

児童クラブ到着→自由時間→学習時間→自由時間→昼食→  
自由時間→学習時間→自由時間

※学習時間は確保していますが、支援員が教えたり、終わったことの確認をしたりは、いたしません。

(3) その他

季節に応じた、行事、リクリエーションを計画実施します。その都度、参加の確認や、経費の徴収をさせていただきます。

## 児童クラブ「たいよう」利用料

1. 「たいよう」は、会員制で運営します。入会金 5000 円は、入会時に世帯ごとにお支払ください。 注①

### 2. 月毎利用料

(1) 8,000 円 平日利用料金（月曜日～金曜日の利用のみとなります）

(2) 学校開設中の土曜日は、1 日当り 500 円

(3) 長期休業を含む月については、次の通りです。（土曜料金含む）

4 月	12,000 円	12 月	12,000 円
7 月	13,000 円	1 月	12,000 円
8 月	20,000 円	3 月	12,000 円

①利用料は月毎にお支払い願います。

②利用日数、病欠、私欠に関係なく、ご請求させて頂く料金となります。ただし、病気等での理由で欠席日数が多く、出席日数が月 3 日以内の場合は別に計算します。月 4 日以上出席の場合、月額基本料金を徴収させていただきます。

### 3. 利用実績に応じていただく料金（2 に加算される料金）

(1) 延長料金(1 回あたり) 30 分 100 円

※朝 7:00～8:00 夕 18:00～19:30

### 4. その他の集金

種 別	金 額
給食費（給食）	学校給食がない日に、1 食 400 円でやすぎ保育園に委託しています。ただし、お弁当の持参をご希望の方も可能とします。
おやつ代	利用料に含まれています。（約 2,500 円/月）
行事費 （例遠足バス代等）	実費、 体験活動の参加費や交通費は予めご案内し、徴収させていただきます。
教材費	実費、 活動によって徴収させていただきます。
傷害保険料	800 円/ 年

注① 退会されても返却しません。

※利用料金、給食費、実費のお支払いは、毎月 10 日に口座引き落としをさせていただきます。  
（休日の場合は翌営業日となります）

※取扱金融機関は山陰合同銀行です。毎月初めに請求書をお配りします。

但し、傷害保険料は、クラブ入会時に徴収します。